

「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」に関する Webアンケート集計結果



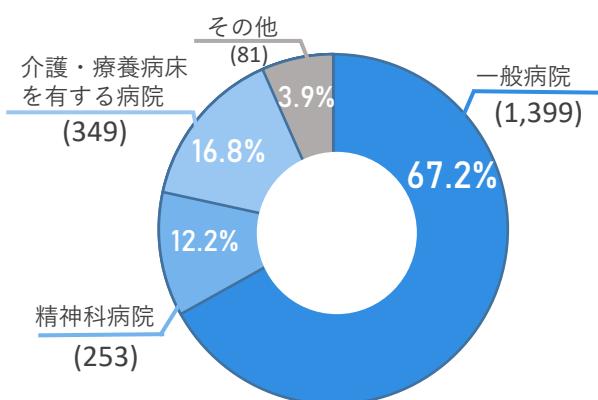
提言第15号 Webアンケート実施概要

調査期間 2022年11月18日～2月17日
調査対象 8,207施設
回答数 2,082件
回答率 25.4%

施設について

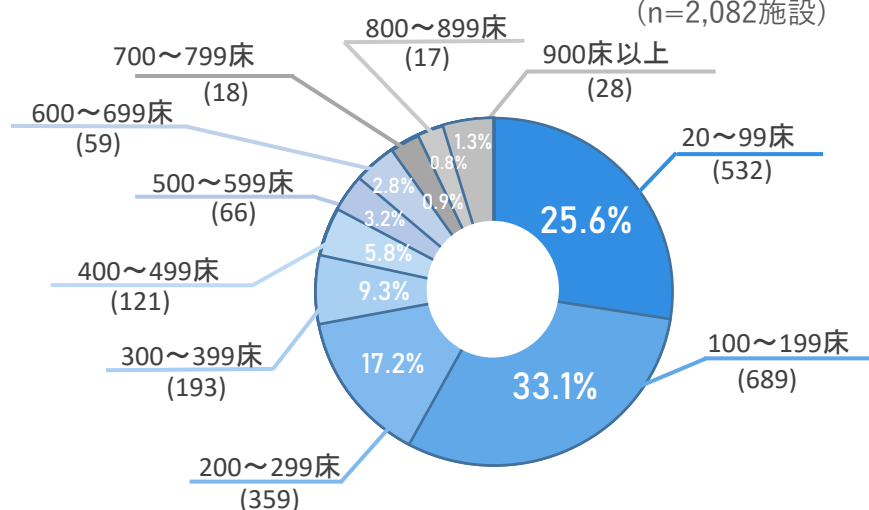
医療機関の種類

(n=2,082施設)



病床数

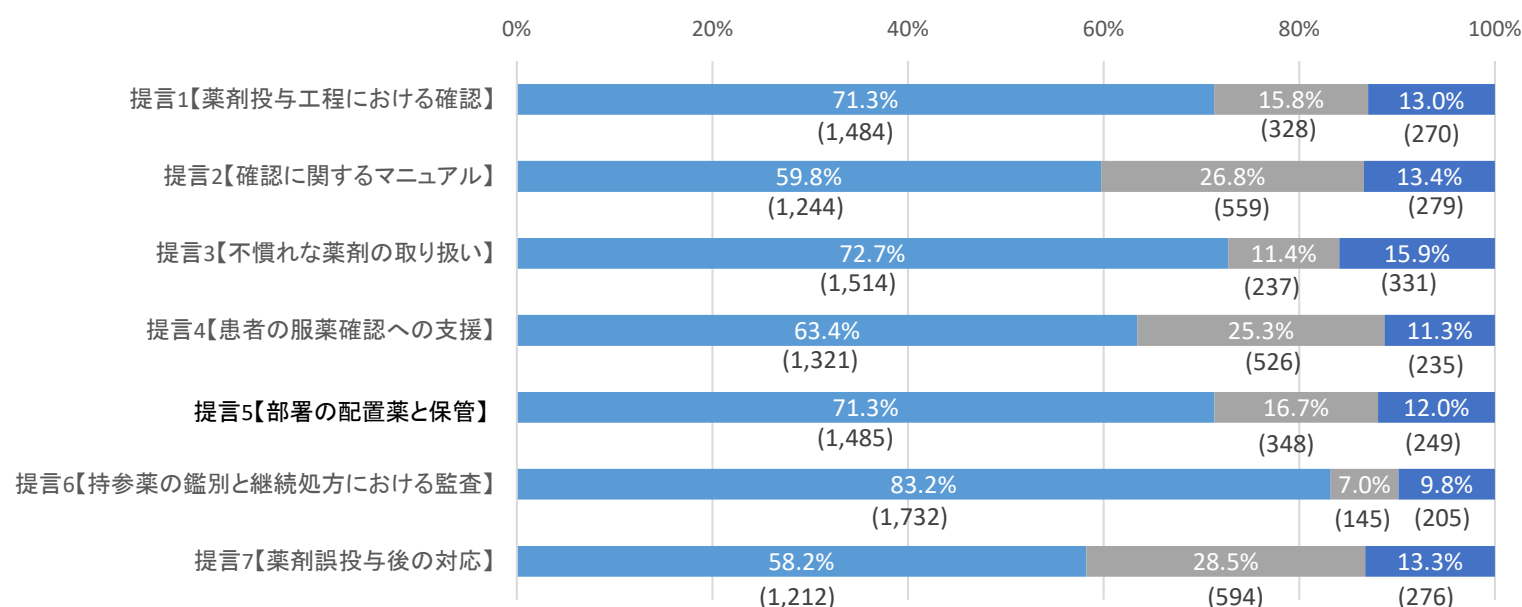
(n=2,082施設)



各提言の取り組み状況

■ 提言1～提言7の取り組み状況

(n=2,082施設)



■ 提言が公表される前から実施している

■ 提言の実施は試みていない/試みた（試みている）が、課題があり実現に至っていない

■ 提言をおおむね実現することができた

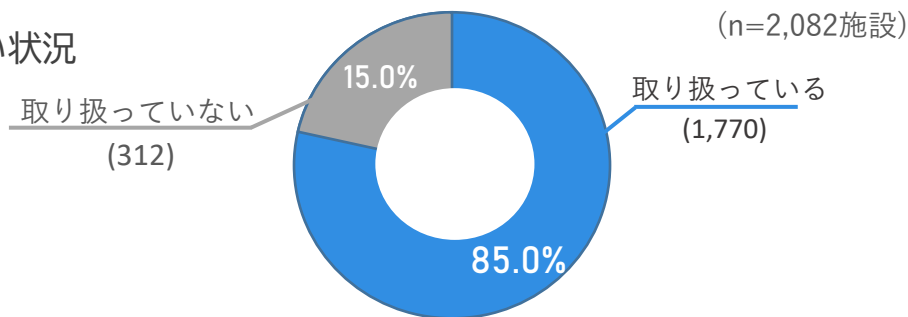


実現に至っていない理由（一部抜粋）

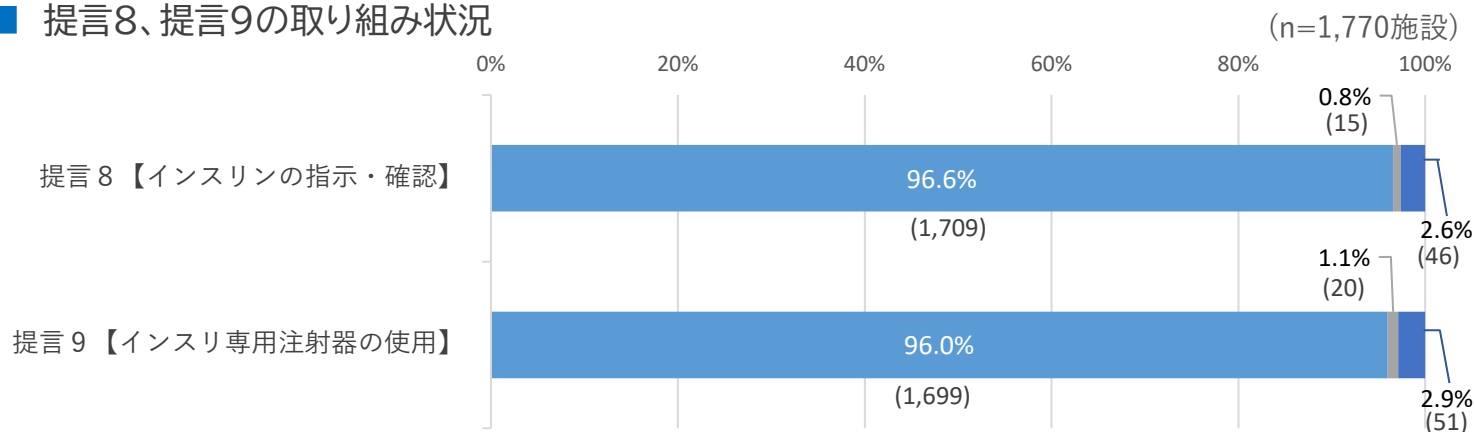
提言1	● 薬剤師の人員不足のため取り組むことができない。 ● 妥当性チェックは、職員により能力差があり基準を定めることができない。 ● 照合型チェック時に、疾患によっては患者から名乗ってもらうことができず看護師による照合型のチェックになっている。
提言2	● スタッフの入れ替わりが激しく手順が徹底できていない。 ● 医療安全に対して医師の意識が薄く、医師を含めた職種横断型のマニュアルの作成まで至っていない。
提言3	● タイムリーに医薬品情報が入力できない。個人のスマートフォンを用いてインターネットから情報を得ている。 ● 薬剤科と看護師の連携がうまくいっていない。また、電子カルテシステムが活用されていない。 ● 薬剤情報は電子カルテで容易に調べることは可能だが、不慣れな薬剤であっても繁忙を理由に調べずに実施し、インシデントの発生につながっている。
提言4	● 高齢者で認知機能の低下がある患者への支援が困難な場合が多い。 ● 薬剤部が業務負担を理由に患者説明や服薬情報の提供をしていない。
提言5	● 薬剤師の人員不足により、病棟業務への参加が不十分である。 ● 配置薬の決定は主に医局と薬剤科で実施されており、医療安全管理部門には決定後に事後報告で通知されることが多いため、後手に回ってしまっている。
提言6	● 全部署に薬剤師が配置されていないため、タイムリーに鑑別・鑑査はできない。 ● 薬剤師の人員不足により、タスクシフトが進まない。
提言7	● 薬物相談窓口が整備されておらず、専門医師もいない。 ● 薬物中毒相談窓口、専門医師との連携は取れていない。 ● 薬剤師の存在で十分ではないか。

インスリンバイアル製剤に関する提言の取り組み状況

■ インスリンバイアル製剤の取り扱い状況



■ 提言8、提言9の取り組み状況

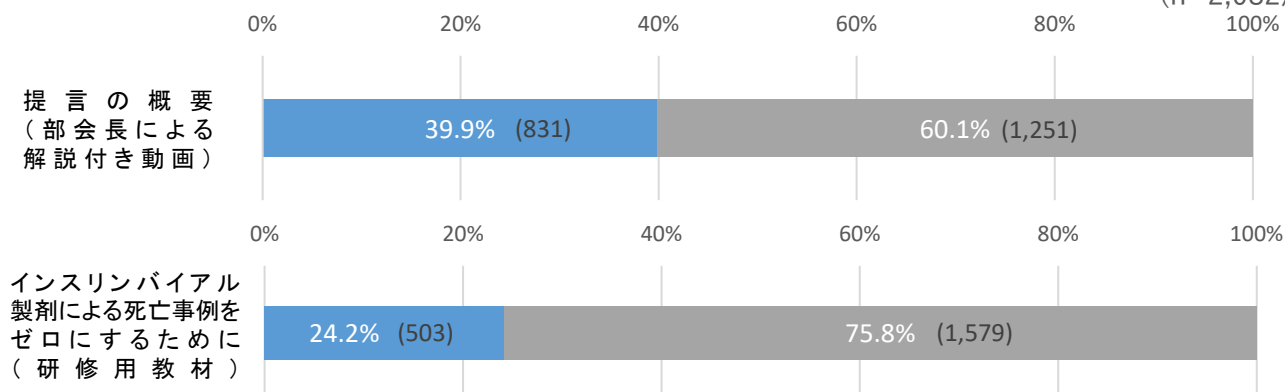


- 提言が公表される前から実施している
- 提言の実施は試みていない/試みた（試みている）が、課題があり実現に至っていない
- 提言をおおむね実現することができた

動画の活用状況

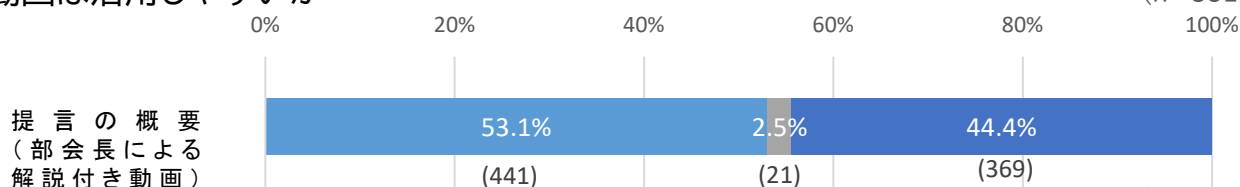
■ 提言の関連資料としてホームページに掲載している動画を知っているか

(n=2,082施設)

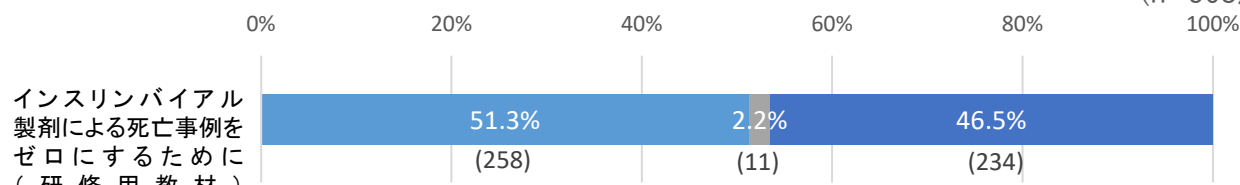


■ 動画は活用しやすいか

(n=831施設)



(n=503施設)

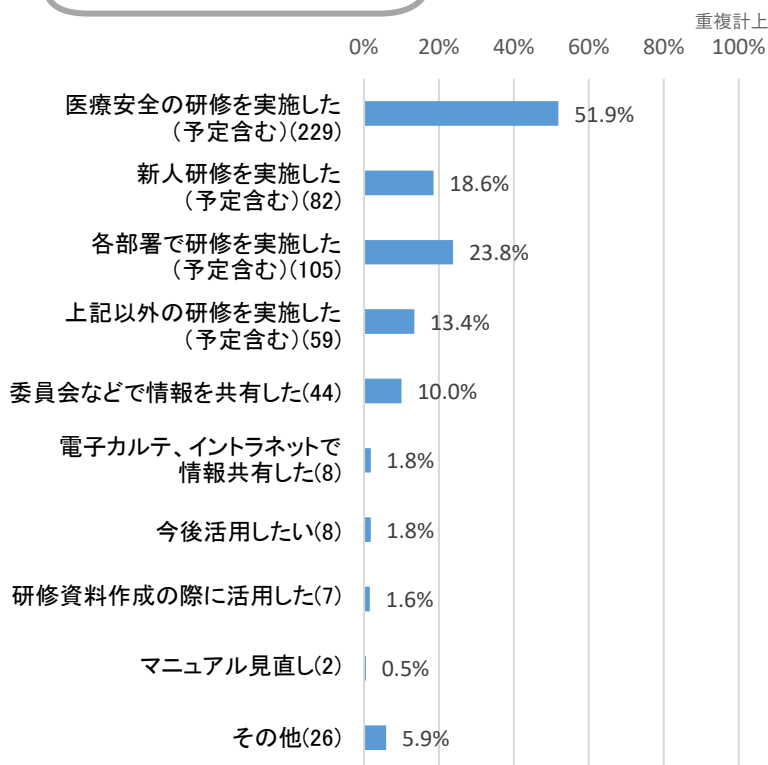


■ 活用しやすい ■ 活用しにくい ■ 活用したことがない

■ 動画の活用方法

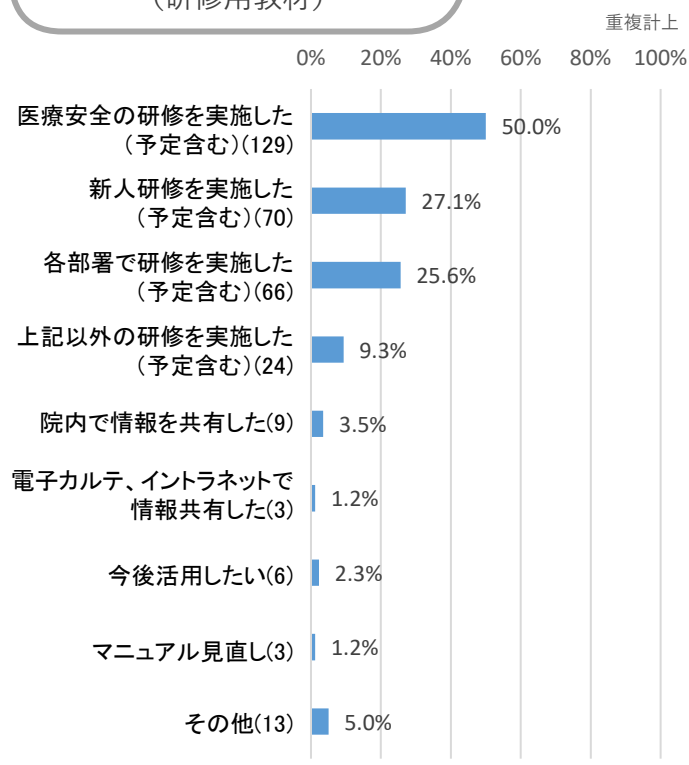
提言の概要 (解説動画)

(n=441施設)

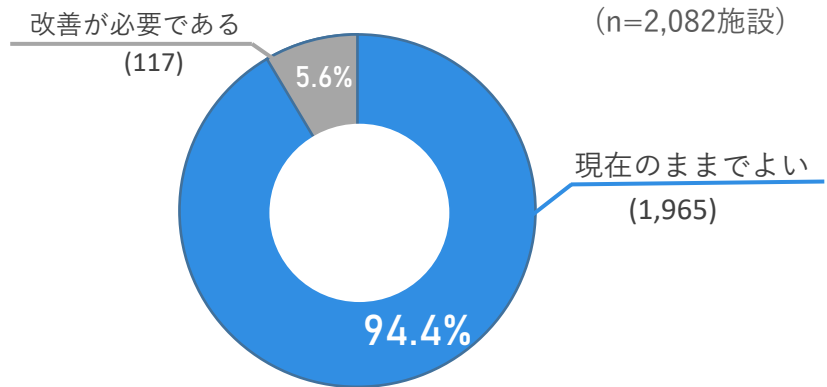


インスリンバイアル製剤による死亡事例をゼロにするために (研修用教材)

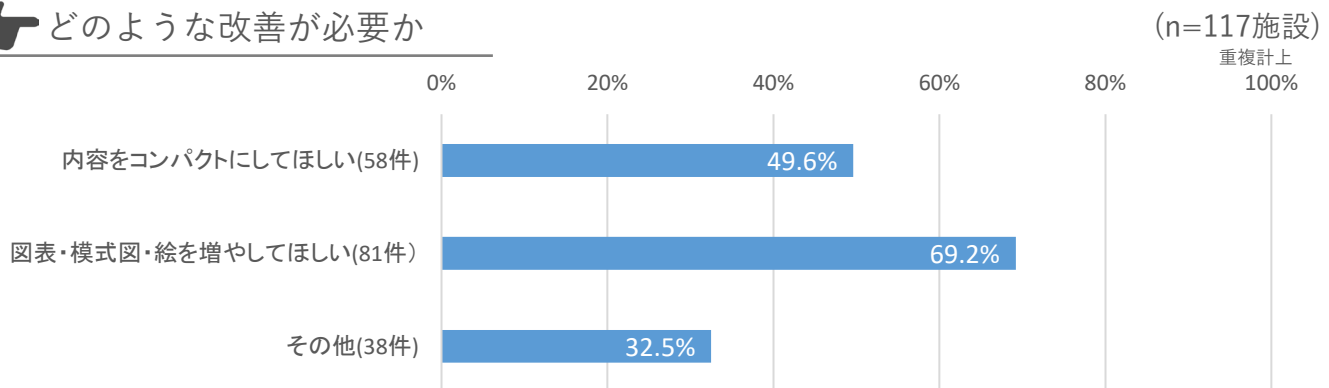
(n=258施設)



■ 提言書の改善について



👍 どのような改善が必要か



📢 その他の主な内容

提言書の工夫



- 回覧できるように冊子とは別にA4 1枚でまとめてほしい。
- 動画の二次元コードがあることを表紙などに明記するとスタッフも興味を示し、もっと活用促進につながると思う。
- スマホで見られるアプリなどを導入してほしい。

付録の工夫



- 啓発ポスターなど簡便に活用できる媒体を付録にしてほしい。
- 短時間でも良いので、研修で利用できる動画、漫画があれば良い。
- できるだけ動画あるいは音声入りのパワーポイント資料を作成してほしい。パワーポイント資料については、自施設に関係する部分だけを切り取ると活用しやすい。

💬 提言書へのご意見

- 情報量が多すぎて読みづらい。
- もっと強制力のある記入にいただけると医療安全管理者が動きやすい。
- 提言書の内容から院内手順の見直しを行うようにしているが、医療従事者の裁量を制限したり義務付けたりするものではないと記載されているので、「当院では難しいから、これは義務ではないから」と院内ルールにできない場合が多く難渋している。
- 各医療機関の研修会で活用できるような資料、または掲示物として出せるものがあれば助かる。
- 一度公表された提言書に関して、更新情報などがあるとよい。